

和歌山労働局 令和6年度 予算執行状況  
(令和6年6月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	277
事 務 費	2
事 業 費	21
計	300

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	204
事 務 費	92
事 業 費	249
うち保険給付費	0
計	545

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要な事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和6年度 予算執行状況  
(令和6年9月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	435
事 務 費	5
事 業 費	46
計	486

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	324
事 務 費	193
事 業 費	513
うち保険給付費	0
計	1,030

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要な事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和6年度 予算執行状況  
(令和6年12月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	713
事 務 費	7
事 業 費	91
計	811

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	553
事 務 費	446
事 業 費	874
うち保険給付費	0
計	1,873

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
ための雇用安定事業等に必要な事業費  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費

和歌山労働局 令和6年度 予算執行状況  
(令和7年4月末現在)

一般会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	993
事 務 費	15
事 業 費	371
計	1,379

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	746
事 務 費	650
事 業 費	1,334
うち保険給付費	0
計	2,730

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要  
な事務費（業務取扱費及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進  
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る  
    ※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給  
    付で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	0
事 務 費	0
事 業 費	0
計	0

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費